

福岡市公報

平成22年 9 月16日 第5767号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目
次次
示

ページ

○地縁による団体の事務所の所在地、代表者及び規約に定められた解

散の事由の変更（第239号） 1

○福岡都市計画地区計画の決定（第240号） 2

○県道の区域の変更（第241号） 3

公 告

○一般競争入札の実施（第278号） 3

○大規模小売店舗の変更の届出（第279号） 4

○大規模小売店舗の変更の届出（第280号） 5

○建築協定の認可（第281号） 6

水 道 局

○一般競争入札の実施（公告第53号） 6

告 示

福岡市告示第239号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

平成22年 9 月16日

福岡市長 吉 田 宏

区 分	名 称	事務所の所在地	代表者の住所 及び氏名	規約に定められた 解散の事由
変更前	泉西町内会		福岡市西区泉一丁 目 7 番13号 平嶋 澄彦	

変更後			福岡市西区泉一丁目 6 番30号 富永 寅雄	
変更前	草場町内会		福岡市西区大字草場151番地 1 植崎 浅実	
変更後			福岡市西区大字草場334番地 植崎 武人	
変更前	緑町町内会		福岡市西区今津4807番地の188 小舩 安雄	地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。
変更後			福岡市西区今津4807番地の121 石橋 清彦	地方自治法第260条の20第2号から第5号までの規定により解散する。
変更前	泉けやき町内会	町内会長宅（福岡市西区泉一丁目27番16号）	福岡市西区泉一丁目27番16号 江上 史郎	
変更後		町内会長宅（福岡市西区泉一丁目29番5号）	福岡市西区泉一丁目29番5号 藤原 秀晴	

福岡市告示第240号

都市計画法第19条第1項の規定に基づき、都市計画を次のように決定したので、同法第20条第1項の規定により告示する。

なお、都市計画法第20条第2項の規定に基づき、その図書を次の場所において本告示の日から公衆の縦覧に供する。

平成22年 9 月 16 日

福岡市長 吉 田 宏

1 都市計画の種類及び名称並びに決定の内容

福岡都市計画地区計画祇園町地区地区計画の決定

2 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

福岡市告示第241号

県道の区域を次のように変更したので、道路法第18条第1項の規定により公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）において本告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年 9 月 16 日

福岡市長 吉 田 宏

路 線 名	区 間	旧 新 別	道路の区域	
			敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
都地姪浜線	西区橋本二丁目628番 4 地先から 同 663番 1 地先まで	旧	19.95～20.00	36.00
		新	30.00	36.00

公 告

福岡市公告第278号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

平成22年 9 月 16 日

福岡市長 吉 田 宏

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木B	アイランドシティ（市2工区6・みなと香椎3丁目）地区下水道築造工事	
	準用片江川河川改修（護岸7工区）工事	
建築	板付小学校留守家庭子ども会施設改築工事	ﾌﾟﾚﾌﾞ 工事
交通安全施設	都市計画道路鳥飼梅林線（茶山）歩道舗装表面処理工事	

解体	平成22年度公営住宅東公園住宅解体工事	
電気B	平成22年度市営板付住宅 2 棟全面的改善電気工事	
管B	平成22年度市営板付住宅 2 棟全面的改善管工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 配布方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

本公告の日から平成22年 9 月 27 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

福岡市公告第279号

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のように公告し、当該届出をこの公告の日から 4 月間縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、市長に対し意見書を提出することができる。

平成22年 9 月 16 日

福岡市長 吉 田 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

博多リバレイン（下川端再開発ビル、博多座・西銀再開発ビル）

福岡市博多区下川端町 3 番 1 号ほか

2 変更に係る事項及び変更年月日

事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
	中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺 和夫	中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 奥野 順	平成22年 2 月 1 日
	博多リバレイン管理株式会社 代表取締役社長 太田 進 二郎	博多リバレイン管理株式会社 代表取締役社長 宮崎 眞 佐雄	平成22年 6 月 24 日

大規模小売店舗の設置者	有限会社 アサヒ屋商店 代表取締役社長 山崎 隆男	有限会社 アサヒ屋商店 代表取締役社長 山崎 待子	平成21年 11月13日
	株式会社 ロビン 代表取締役社長 島田 浩次 福岡市博多区古門戸町 1 番10号	株式会社 ロビン 代表取締役社長 島田 浩次 福岡市中央区天神二丁目 8 番235号	平成20年 12月16日
小売業を行う者	株式会社 オンワード堅山ほか78者	株式会社 オンワード堅山ほか68者	平成22年 8 月 1 日

3 届出年月日

平成22年 8 月26日

4 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所（経済振興局産業振興部地域商業課）

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県庁（商工部中小企業振興課）

福岡市公告第280号

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のように公告し、当該届出をこの公告の日から 4 週間縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、市長に対し意見書を提出することができる。

平成22年 9 月16日

福岡市長 吉 田 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

第 3 グリーンプラザビル

福岡市西区拾六町一丁目 7 番 1 号

2 変更に係る事項及び変更年月日

事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
-----	-------	-------	-------

小売業を行 う者の代表 者	株式会社 ダイエー 代表取締役 西見 徹	株式会社 ダイエー 代表取締役 川戸 義晴	平成22年 4 月 1 日
	株式会社 ダイエー 代表取締役 川戸 義晴	株式会社 ダイエー 代表取締役 桑原 道夫	平成22年 5 月 26 日

3 届出年月日

平成22年 9 月 1 日

4 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所（経済振興局産業振興部地域商業課）

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県庁（商工部中小企業振興課）

福岡市公告第281号

建築基準法第73条第 1 項の規定に基づき、建築協定を認可したので、同条第 2 項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第73条第 3 項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部まちなみのルールづくり支援センター）において一般の縦覧に供する。

平成22年 9 月 16 日

福岡市長 吉 田 宏

1 建築協定の名称

笹丘 2 丁目建築協定

2 建築協定区域

福岡市中央区笹丘二丁目207番 2 ほか43筆

3 建築協定区域隣接地

福岡市中央区笹丘二丁目203番 1 ほか30筆

4 認可年月日

平成22年 9 月 16 日

水 道 局

福岡市水道局公告第53号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市水道局契約事務規程第 5 条の規定により次のように公告する。

平成22年 9 月 16 日

福岡市水道事業管理者

松 永 徳 壽

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
機械	高宮浄水場P A C注入設備更新工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 配布方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

U R L <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

本公告の日から平成22年 9 月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後10時まで

